

一般事業主行動計画

如田建設株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

- ・令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2. 内 容

ワークライフバランスを妨げる要因となっている所定外労働時間を削減し、また総労働時間を短縮していくことで、仕事と生活の調和をめざす。

	目標の内容	目標達成のための対策	目標達成のための実施時期
目標1	週40時間労働の達成	○時期よって繁閑の差が大きい現状を踏まえ、労働時間の柔軟な運用を検討する。 ・1年単位の変形労働時間制の導入を図り、1年を通して「40時間」の達成を検討する。 ・閑散期にはできるだけ土曜日を休業としていく。 ・夏季の就業は、休憩時間を30分～60分間多くとる。	・令和8年 10月～ ・令和8年4月～ ・令和8年4月～ ・令和8年7月～
目標2	所定外労働時間（「時間外労働」「休日出勤」）の削減	○所定外労働時間の削減を念頭に工期の調整、工程スケジュールの見直しを引き続き図る。	・令和8年4月～
目標3	総労働時間の短縮	○年次有給休暇の取得を促す ・年次有給休暇の意識を高めるために給与明細に付与日数と残日数を記載する。 ・年5日の確実な取得を図る。	・令和8年4月～ ・令和8年4月～